

浜の活力再生プラン

令和 7～11 年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	瀬戸内地区地域水産業再生委員会 (ID:1139010)
代表者名	会長 茂野 拓真

再生委員会の構成員	瀬戸内漁業協同組合・瀬戸内町・瀬戸内漁業協同組合青年部
オブザーバー	鹿児島県大島支庁

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	瀬戸内町 一本釣り漁業(5名)・カツオ一本釣り漁業(2名)・追込み網漁業(2名)・潜水器漁業(2名)・素潜り漁業(17名)・旗流し漁業(8名)・アサヒガニかかり網漁業(2名)・はえ縄漁業(1名)・小型定置網漁業(1名)・養殖業(1名) 合計 41 名 (令和 6 年 12 月 1 日現在)
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

瀬戸内町は、奄美大島の本島南部に位置し、天然の入り江に囲まれた静穏な大島海峡を含む、約 403 平方キロメートルの共同漁業権漁場を有しており、さらに外海にも近いことから、古くから一本釣り漁業、追込み網漁業、養殖漁業などの多様な漁業が営まれてきた。漁業種別の水揚高では、漁船漁業でカツオ・マグロ類が多く、養殖漁業においては、クロマグロ、カンパチ、マダイの養殖が盛んに行われている。しかしながら、資源の減少や消費の低迷、海底火山噴火の影響による軽石の漂着やコロナ禍などにより、漁船漁業においては、平成 30 年度には 520 トン(262,235 千円)あった水揚量が、令和 5 年度においては 434 トン(272,822 千円)に落ち込んでおり、また養殖漁業では台風などの自然災害で養殖魚に被害を受けることもある。

さらに、近年の燃油や資材価格高騰による出漁経費の増大に加え、島外消費に依存せざるを得ない当地区の漁業生産者にとっては、出荷コストの増大も伴い、経営は依然厳しい現状にある。省エネ型航行への転換など、漁業者独自の努力により、漁業コストの削減に取り組むほか、町と漁協が一体となりセーフティーネット構築事業の活用を推進し、原油高騰時の出漁経費の負担軽減を図っている。

このような中、平成 19 年度に漁協の直販店を開設し、平成 27 年度に同漁協直販店内に食堂を併設したことにより、漁協卸売市場での魚価の向上に貢献している。さらに、近年漁業者が離島漁業再生支援交付金等を活用し、魚介類の放流、イカ芝や漁礁の設置、藻場の造成などの資源回復活動を行っている。また、令和 2 年から冷凍・冷蔵庫の運用も開始し、低未利用資源をマグロ漁業用餌としての活用や、漁協女性部を中心に商品開発及びレシピ作成に取り組んでいる。

出荷コスト削減については、平成 31 年 4 月に製氷所(日産 10 トン、貯氷 30 トン)の運用を開始し、地元漁船だけでなく地元養殖業者、地区外船に対しても出荷時の氷の安定供給が確立され、他地域からの持ち込みや氷待ちの時間が無くなり操業機会の損失が減少した。ま

た、瀬戸内町による漁船漁業燃油緊急対策事業、奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業を活用することで、コスト削減を図っている。
このように、魚価の向上と漁業コストの削減に向けた取り組みを実施し、漁業所得の向上を実現させ、漁村地域の振興を図っているところである。

(2) その他の関連する現状等

瀬戸内町は、鹿児島市の南方約420kmの洋上に浮かぶ奄美大島の最南端に位置し、大島海峡をはさんで加計呂麻島、請島、与路島の有人3島を含む、総面積約240平方キロメートルに及ぶ行政区域を有している。海岸線は典型的なリアス海岸を形成し、水深の深い入江が多く、水産業だけでなく、避難港としても利用されている。沿岸には56の集落が点在している。気候は亜熱帯海洋性で年間を通して温暖多雨である。また、台風の常襲地帯として知られている。

これまで、町内消費を促す取り組みとして、漁業者が地元の小・中学校に赴き、地域で生産される魚種や漁獲法の説明、捌き方などの実習を交えた食育支援、漁協青年部や漁協女性部が中心になって、町内イベントでの地魚を使用した商品の販売、離島漁業再生支援事業を活用した大漁まつりなどの魚食普及活動を行ってきた。島外消費には漁協直販店を中心に瀬戸内町が主催の物産展やイベントに出店し、漁協女性部が製造した地魚を使った加工品、漁協直販店で取り扱っている冷凍の魚介類を出品するなどのPR活動を行ってきたが、コロナ禍により、ここ数年間は活動が下火となってしまった。

奄美群島は観光客を中心とした流入人口が多いのが特徴であるが、令和5年時点では、令和元年度の数値にまでは戻っていない。しかし、令和3年7月に奄美大島と徳之島が世界自然遺産に登録されたことや、現在、コロナ禍からの回復傾向もあり、今後、国内外から多くの観光客の来島が予想され、町内海の駅に設置している漁協直販所・食堂「海力」の来客数の増加が予想される。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

これまでに効果のあった活動を継続しつつ、解決できなかった課題・新たな課題を解決するために下記の活動を行う。

1 漁業収入向上のための取組

構成員の水揚量増加を達成するため、販路拡大や出荷環境の改善、生産性を向上させる資機材を整備する。併せて島内での魚価向上を目指した取組を実施する。また、離島漁業再生支援交付金を活用し、魚介類の放流、魚介類の育成環境を整備することによる資源増殖を目指した取り組みを行う。

沿岸かつお・まぐろ一本釣漁業、曳き縄漁業においては、製氷機と冷凍・冷蔵庫の整備により、魚体の鮮度保持と出漁機会の創出が高まったことから、引き続き魚価と刺身商材販売額の向上を図る。その他、新たな魚種の鮮度保持向上、定期的な魚食普及活動と加工品の開発・販売に向けた取り組みを行う。また、マダイ養殖の生産・販路拡大にも取り組む。

瀬戸内町と連携を図って取組んでいる藻場造成やマングローブ植栽・サンゴ保全等について環境省が推奨している「自然共生サイト」へ令和6年度に認定された。当サイトを活用したPR活動により当地区水産物の付加価値向上を図り、漁業者の所得向上を目指す。

2 漁業コスト削減のための取組

燃油高騰対策として、燃油使用額の削減のため減速航行や船底清掃を徹底し、燃油価格高騰時のコスト削減のため漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進する。

また、農林水産物等輸送コスト支援事業による運賃補助を活用し、輸送費負担の軽減を図る。

3 漁村の活性化のための取組

引き続き行政からの支援を活用しつつ、新規就業者の確保・支援に向けた取り組みと魚食普及に繋がる地域におけるイベントへの参加や漁協主体による大漁まつりを開催する。

(3) 資源管理に係る取組

鹿児島県漁業調整規則により、トコブシ、イセエビ類の体長制限等を実施している。奄美海区漁業調整委員会指示により、シラヒゲウニの体長制限、ソデイカの禁漁期間の設定や漁具の制限を実施している。漁業権行使規則により、いせえび漁業やあさひがにかかり網漁業の禁漁期間等を設けている。資源管理計画を策定し、追込み網漁の週1日以上休漁を実施している。(担保措置：漁業収入安定対策事業)

南西諸島海域マチ類資源回復計画による、マチ類の禁漁期間と禁漁区域を設けている。独自の取り決めにより、スジアラの重量制限(0.8kg以下入札禁止)を実施している。マガキガイの禁漁期間設定(業者会による自主規制)を実施している。

(4) 具体的な取組内容

1年目(令和7年度) 所得向上率(基準年比) 6.0%

漁業収入向上のための取組	①構成員の水揚量増加 ・販路拡大や出荷環境の改善、生産性を向上させる資機材を整備する。 ・併せて島内での魚価向上を目指した取り組みを実施する。 ・離島漁業再生支援交付金を活用し、魚介類の放流、育成環境を整備することによる資源増殖を目指した取り組みを実施する。 ②製氷施設、冷凍・冷蔵施設の活用 ・沿岸かつお・まぐろ一本釣漁業、曳き縄漁業においては、製氷機と冷凍・冷蔵庫の整備により、魚体の鮮度保持と出漁機会の創出が高まったことから、引き続き魚価と刺身商材販売額の向上を図る他、ソデイカ漁でも同様の取り組みを行うことで、魚価と刺身商材販売額の向上を図る。 ③魚食普及活動による所得の向上 ・定期的な魚食普及活動と加工品の開発・販売に向けた取り組みを行う。 ・「自然共生サイト」を活用したPR活動を行い、当地区水産物の付加価値向上を図る。 ④養殖漁業の振興 ・新規機器等の導入による生産性向上により、マダイ養殖の生産・販路拡大に取り組む。
---------------------	--

漁業コスト削減のための取組	①燃油削減 ・燃油高騰対策として、燃油使用額の削減のため減速航行や船艇清掃を徹底する。 ・燃油価格高騰時のコスト削減のため漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進する。 ②輸送費削減 ・農林水産物等輸送コスト支援事業による運賃補助を活用し、輸送費負担の軽減を図る。
漁村の活性化のための取組	①新規就業者確保 ・引き続き行政からの支援を活用しつつ、新規就業者の確保・支援に向けた取り組みを行う。 ②魚食普及活動によるPR ・魚食普及に繋がる地元や姉妹都市における展示会等への出展や漁協主体による「せとうち大漁まつり」を開催する。
活用する支援措置等	・離島漁業再生支援交付金(国) ・浜の活力再生・成長促進交付金(国) ・奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業(国) ・漁業担い手確保緊急支援事業(国) ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国) ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国) ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業(国) ・漁業経営セーフティーネット構築事業(国) ・離島漁業再生支援事業(新規就業者対策)(国) ・基地周辺対策施設整備事業(国) ・水産基盤整備事業(国) ・広域漁場整備事業・県単漁場施設整備事業(国・県) ・かごんま漁師育成推進事業(県) ・漁船漁業燃油緊急対策事業補助金(町) ・特別水産業対策基金利子補給金(町)

2年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）6.8%

漁業収入向上のための取組	①構成員の水揚量増加 ・販路拡大や出荷環境の改善、生産性を向上させる資機材を整備する。 ・併せて島内での魚価向上を目指した取り組みを実施する。 ・離島漁業再生支援交付金を活用し、魚介類の放流、育成環境を整備することによる資源増殖を目指した取り組みを実施する。 ②製氷施設、冷凍・冷蔵施設の活用 ・沿岸かつお・まぐろ一本釣漁業、曳き縄漁業においては、製氷機と冷凍・冷蔵庫の整備により、魚体の鮮度保持と出漁機会の創出が高まったことから、引き続き魚価と刺身商材販売額の向上を図る他、ソデイカ漁でも同様の取り組みを行うことで、魚価と刺身商材販売額の向上を図る。 ③魚食普及活動による所得の向上 ・定期的な魚食普及活動と加工品の開発・販売に向けた取り組みを行う。 ・「自然共生サイト」を活用したPR活動を行い、当地区水産物の付加価値向上を図る。 ④養殖漁業の振興 ・導入した新規機器等による生産性向上により、マダイ養殖の生産・販路拡大に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	①燃油削減 ・燃油高騰対策として、燃油使用額の削減のため減速航行や船底清掃を徹底する。 ・燃油価格高騰時のコスト削減のため漁業経営セーフティーネット構築事

	業への加入を促進する。 ②輸送費削減 ・農林水産物等輸送コスト支援事業による運賃補助を活用し、輸送費負担の軽減を図る。
漁村の活性化のための取組	①新規就業者確保 ・引き続き行政からの支援を活用しつつ、新規就業者の確保・支援に向けた取り組みを行う。 ②魚食普及活動によるPR ・魚食普及に繋がる地元や姉妹都市における展示会等への出展や漁協主体による「せとうち大漁まつり」を開催する。
活用する支援措置等	・離島漁業再生支援交付金(国) ・浜の活力再生・成長促進交付金(国) ・奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業(国) ・漁業担い手確保緊急支援事業(国) ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国) ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国) ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業(国) ・漁業経営セーフティーネット構築事業(国) ・離島漁業再生支援事業(新規就業者対策)(国) ・基地周辺対策施設整備事業(国) ・水産基盤整備事業(国) ・広域漁場整備事業・県単漁場施設整備事業(国・県) ・かごんま漁師育成推進事業(県) ・漁船漁業燃油緊急対策事業補助金(町) ・特別水産業対策基金利子補給金(町)

3年目(令和9年度) 所得向上率(基準年比) 7.8%

漁業収入向上のための取組	①構成員の水揚量増加 ・販路拡大や出荷環境の改善、生産性を向上させる資機材を整備する。 ・併せて島内での魚価向上を目指した取り組みを実施する。 ・離島漁業再生支援交付金を活用し、魚介類の放流、育成環境を整備することによる資源増殖を目指した取り組みを実施する。 ②製氷施設、冷凍・冷蔵施設の活用 ・沿岸かつお・まぐろ一本釣漁業、曳き縄漁業においては、製氷機と冷凍・冷蔵庫の整備により、魚体の鮮度保持と出漁機会の創出が高まったことから、引き続き魚価と刺身商材販売額の向上を図る他、ソデイカ漁でも同様の取り組みを行うことで、魚価と刺身商材販売額の向上を図る。 ③魚食普及活動による所得の向上 ・定期的な魚食普及活動と加工品の開発・販売に向けた取り組みを行う。 ・「自然共生サイト」を活用したPR活動を行い、当地区水産物の付加価値向上を図る。 ④養殖漁業の振興 ・導入した新規機器等による生産性向上により、マダイ養殖の生産・販路拡大に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	①燃油削減 ・燃油高騰対策として、燃油使用額の削減のため減速航行や船底清掃を徹底する。 ・燃油価格高騰時のコスト削減のため漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進する。 ②輸送費削減 ・農林水産物等輸送コスト支援事業による運賃補助を活用し、輸送費負担の軽減を図る。

漁村の活性化のための取組	①新規就業者確保 ・引き続き行政からの支援を活用しつつ、新規就業者の確保・支援に向けた取り組みを行う。 ②魚食普及活動によるPR ・魚食普及に繋がる地元や姉妹都市における展示会等への出展や漁協主体による「せとうち大漁まつり」を開催する。
活用する支援措置等	・離島漁業再生支援交付金(国) ・浜の活力再生・成長促進交付金(国) ・奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業(国) ・漁業担い手確保緊急支援事業(国) ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国) ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国) ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業(国) ・漁業経営セーフティーネット構築事業(国) ・離島漁業再生支援事業(新規就業者対策)(国) ・基地周辺対策施設整備事業(国) ・水産基盤整備事業(国) ・広域漁場整備事業・県単漁場施設整備事業(国・県) ・かごんま漁師育成推進事業(県) ・漁船漁業燃油緊急対策事業補助金(町) ・特別水産業対策基金利子補給金(町)

4年目(令和10年度) 所得向上率(基準年比) 8.9%

漁業収入向上のための取組	①構成員の水揚量増加 ・販路拡大や出荷環境の改善、生産性を向上させる資機材を整備する。 ・併せて島内での魚価向上を目指した取り組みを実施する。 ・離島漁業再生支援交付金を活用し、魚介類の放流、育成環境を整備することによる資源増殖を目指した取り組みを実施する。 ②製氷施設、冷凍・冷蔵施設の活用 ・沿岸かつお・まぐろ一本釣漁業、曳き縄漁業においては、製氷機と冷凍・冷蔵庫の整備により、魚体の鮮度保持と出漁機会の創出が高まったことから、引き続き魚価と刺身商材販売額の向上を図る他、ソデイカ漁でも同様の取り組みを行うことで、魚価と刺身商材販売額の向上を図る。 ③魚食普及活動による所得の向上 ・定期的な魚食普及活動と加工品の開発・販売に向けた取り組みを行う。 ・「自然共生サイト」を活用したPR活動を行い、当地区水産物の付加価値向上を図る。 ④養殖漁業の振興 ・導入した新規機器等による生産性向上により、マダイ養殖の生産・販路拡大に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	①燃油削減 ・燃油高騰対策として、燃油使用額の削減のため減速航行や船底清掃を徹底する。 ・燃油価格高騰時のコスト削減のため漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進する。 ②輸送費削減 ・農林水産物等輸送コスト支援事業による運賃補助を活用し、輸送費負担の軽減を図る。
漁村の活性化のための取組	①新規就業者確保 ・引き続き行政からの支援を活用しつつ、新規就業者の確保・支援に向けた取り組みを行う。 ②魚食普及活動によるPR

	・魚食普及に繋がる地元や姉妹都市提携に向けた関連市町村における展示会等への出展や漁協主体による「せとうち大漁まつり」を開催する。
活用する支援措置等	・離島漁業再生支援交付金(国) ・浜の活力再生・成長促進交付金(国) ・奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業(国) ・漁業担い手確保緊急支援事業(国) ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国) ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国) ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業(国) ・漁業経営セーフティーネット構築事業(国) ・離島漁業再生支援事業(新規就業者対策)(国) ・基地周辺対策施設整備事業(国) ・水産基盤整備事業(国) ・広域漁場整備事業・県単漁場施設整備事業(国・県) ・かごんま漁師育成推進事業(県) ・漁船漁業燃油緊急対策事業補助金(町) ・特別水産業対策基金利子補給金(町)

5年目(令和11年度) 所得向上率(基準年比) 10.2%

漁業収入向上のための取組	①構成員の水揚量増加 ・販路拡大や出荷環境の改善、生産性を向上させる資機材を整備する。 ・併せて島内での魚価向上を目指した取り組みを実施する。 ・離島漁業再生支援交付金を活用し、魚介類の放流、育成環境を整備することによる資源増殖を目指した取り組みを実施する。 ②製氷施設、冷凍・冷蔵施設の活用 ・沿岸かつお・まぐろ一本釣漁業、曳き縄漁業においては、製氷機と冷凍・冷蔵庫の整備により、魚体の鮮度保持と出漁機会の創出が高まったことから、引き続き魚価と刺身商材販売額の向上を図る他、ソデイカ漁でも同様の取り組みを行うことで、魚価と刺身商材販売額の向上を図る。 ③魚食普及活動による所得の向上 ・定期的な魚食普及活動と加工品の開発・販売に向けた取り組みを行う。 ・「自然共生サイト」を活用したPR活動を行い、当地区水産物の付加価値向上を図る。 ④養殖漁業の振興 ・導入した新規機器等による生産性向上により、マダイ養殖の生産・販路拡大に取り組む。
漁業コスト削減のための取組	①燃油削減 ・燃油高騰対策として、燃油使用額の削減のため減速航行や船底清掃を徹底する。 ・燃油価格高騰時のコスト削減のため漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進する。 ②輸送費削減 ・農林水産物等輸送コスト支援事業による運賃補助を活用し、輸送費負担の軽減を図る。
漁村の活性化のための取組	①新規就業者確保 ・引き続き行政からの支援を活用しつつ、新規就業者の確保・支援に向けた取り組みを行う。 ②魚食普及活動によるPR ・魚食普及に繋がる地元や姉妹都市提携に向けた関連市町村における展示会等への出展や漁協主体による「せとうち大漁まつり」を開催する。

活用する支援措置等	・離島漁業再生支援交付金(国) ・離島漁業再生支援事業(新規就業者対策)(国) ・浜の活力再生・成長促進交付金(国) ・奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業(国) ・漁業担い手確保緊急支援事業(国) ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国) ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国) ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業(国) ・漁業経営セーフティネット構築事業(国) ・基地周辺対策施設整備事業(国) ・水産基盤整備事業(国) ・広域漁場整備事業・県単漁場施設整備事業(国・県) ・かごしま漁師育成推進事業(県) ・漁船漁業燃油緊急対策事業補助金(町) ・特別水産業対策基金利子補給金(町)
-----------	---

(5) 関係機関との連携

・鹿児島県水産技術開発センター 加工品の開発や技術の向上、衛生管理についての実習や研修を実施。 ・(公財)かごしま豊かな海づくり協会 放流種苗の生産や、技術の指導を受ける。 ・瀬戸内町商工会 地域で実施されるイベント等を開催する。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

チェックシートに基づき、分析を行い、年1回、再生委員会会員会議を開催する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

① 所得向上の取組に係る成果目標

アオリイカ水揚げ量の向上	基準年	令和元～5年度 平均：	340	(単位：kg)
	目標年	令和7～11年度 平均：	476	(単位：kg)

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

新規漁業就業者の増加 就業者数平均	基準年	令和元～5年度 就業者数平均：	12	(単位：人)
	目標年	令和7～11年度 就業者数平均：	12	(単位：人)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

①前期浜プラン期間中、技術研修の実施により、一時は前基準年を上回る水揚げがあったところである。今期浜プランにおいても、上記取組を継続して実施する必要がある。よって、過去5ヵ年（令和元年度～令和5年度）平均340kgを基準年とし、最終年度平均476kg（基準年から40%向上）を目指す。 ②過去の新規漁業就業者数は直近5年間の平均値は12名/年である。令和3、4年度はコロナ禍の影響からか一桁の時期もあったが、令和5年度には14名と増加している。令和7年度以降の目標としては、毎年新規就業者数12名の増員を図る。 なお、①については資源量の問題もあるが、令和4年度実績とほぼ同程度であり、本計画にそこまで無理は無いものと思料。②についても養殖業を中心に新規就業者が毎年加入していることから、無理のない範囲での目標であり、妥当と判断する。
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
離島漁業再生支援交付金	加工品開発による漁獲物の高付加価値化や販路拡大に関する事業、種苗放流などを行い収入の向上につなげる。
離島漁業再生支援交付金（新規就業者対策）	新規漁業者の増加や定着に向けた漁船、漁具のリースを行い、漁業コスト削減につなげる。
浜の活力再生・成長促進交付金	冷凍冷蔵施設を整備することにより、未利用資源の利用と操業日数の増加による漁業収入の増加を目指す。
農林水産物等輸送コスト支援事業	荷に係る輸送費の助成を行い、漁業世帯所得向上及びコスト削減につなげる。
漁業担い手確保緊急支援事業	新規漁業者の受け入れにより、地域の活性化につなげる。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	漁船購入時にリースを行うことによって支援を行い、漁業コスト削減につなげる。

競争力強化型機器等導入緊急対策事業	漁業用エンジン換装に対する支援を行い漁業コスト削減につなげる。
水産業成長産業化沿岸地域創出事業	「地域水産業成長産業化計画」の目標達成に必要な漁船、漁具等をリースすることで資源管理を推進しつつ、収益向上を目指す。
漁業経営セーフティネット構築事業	原油高騰時の出漁経費の負担軽減につなげる。
基地周辺対策施設整備事業	老朽化した共同利用施設の整備を行うことでコスト削減に努める。
水産基盤整備事業	水産物の供給基盤、水産資源の生息環境、漁村集落の生活環境整備を行う。
広域漁場整備事業・県単漁場施設整備事業	魚礁の設置を行い、資源増大と漁獲の効率化を行う。
かごんま漁師育成推進事業	着業10年未満の漁業就業者が新たな漁法を身に付けるために必要な研修や資材の購入を支援する。
漁船漁業燃油緊急対策事業補助金	漁業用燃油の購入費に対し、支援を行うことで漁業コストの削減につなげる。
特別水産業対策基金利子補給金	漁業活動に必要な運転・設備資金を貸し付け、水産業の円滑な経営につなげる。